

令和4年3月28日

大阪府知事 吉村 洋文 様

大阪維新の会 大阪府議会議員団

代 表 森 和臣

幹 事 長 杉江 友介

政務調査会長 笹川 理

総務会長 西林 克敏

新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急要望(第16弾)

コロナ「第6波」において、高齢者施設でのクラスターが数多く発生し、治療に加え、日常生活で介護が必要なことから、医療機関での入院治療が難しいケースも多く、高齢者施設を運営する社会福祉法人等においては、大きな負担となりました。高齢者施設は、介護を提供する施設であり、感染症の治療を行うための人的、物的な設備が全く整っていないのが実情です。さらには、介護業務そのものが、業務従事者と施設利用者の濃厚接触を前提としており、施設内の感染対策には、大変な苦勞を伴うのが現実です。また、感染拡大の防止に向けた取組みには、施設内のゾーニングのための設備や、検査キット、マスクや消毒液といった消耗品など、様々な整備が必要不可欠ですが、確保そのものが困難であり、財政的にも大きな負担となっています。

わが会派では、この事態を強く懸念し、社会福祉施設が持続可能なものとなるよう、施設における感染症対策について、会派内で議論し、知事への提案要望や国への意見書可決につなげてきました。これらの動きを踏まえ、府においては、先の定例会で補正予算を緊急に編成する等、迅速な対応を行っていただいたことに、敬意を表すところです。

一方、まん延防止等重点措置が3月21日を期限に解除されたものの、依然、相当数の感染の確認が続いており、年度替わりで人の交流が活発となることやオミクロン変異株への置き換わり等により、感染の再拡大が懸念されおり、第6波の教訓を踏まえ、特に高齢者施設におけるクラスター対策には万全を期す必要があると考えます。国においては、まん延防止等重点措置区域を対象とした高齢者施設における施設内療養等に係る追加補助について、重点措置終了後も4月30日まで延長されると伺っております。

そこで、ダメージを受けている大阪経済の回復を図るためにも、高齢者施設等への十分な支援を行い、府民の命と生活を守るべく、第7波に備える必要があることから、下記の事項を要望いたします。

記

1. 国の支援制度の改正に関して、府内施設への支援に反映できるよう、府においても速やかに制度構築すること。
2. 府内高齢者施設が安心して感染防止対策に取り組めるよう、先のわが会派の要望を踏まえて府が実施した国支援制度への府の独自上乗せ措置について、国支援制度の延長期間は、少なくとも上乗せを継続すること。
3. 医療(病床使用率等)の状況を見極めつつ、例えば“黄色信号”になったタイミングで、「大阪いらっしやいキャンペーン」の早期再開を判断するなど、府内経済の回復・再生を図る施策を積極的に展開すること。
4. ワクチン接種を希望する府民に対して、速やかに3回目の接種を行っていただけるよう、府が市町村や施設等への効果的なバックアップを行い、府民へ正しい情報をしっかりと伝えること。